

平成25年度第3回若葉区地域福祉計画推進協議会会議録

日 時 平成25年11月30日（土）
9時30分～12時15分
場 所 若葉保健福祉センター3階 大会議室
委員定数 30名、出席委員：20名
事務局：14名、傍聴人：13名

【1】次第

1 開会

2 大嶋委員長あいさつ

3 事例紹介

事例①「若葉泉の里」～施設紹介、地域との交流活動について～

若葉泉の里 地域活動支援センター準備室 所長 尾出 清美 氏

事例②「若葉区赤十字奉仕団の活動について」

千葉市若葉区赤十字奉仕団 委員長 玉井 美知子 氏

4 その他

・千葉市三世代同居等支援事業について (千葉市高齢福祉課)

・千葉市高齢者等ごみ出し支援事業について (千葉市収集業務課)

5 閉会

【2】発言要旨

3 事例紹介

事例① 「若葉泉の里～施設紹介、地域との交流活動について～」

若葉泉の里 地域活動支援センター準備室所長の尾出氏より、施設の概要説明及び地域との交流活動について説明があった。

【説明概要】	平成11年4月に若葉区野呂町に身体障害者療護施設として開設。
尾出氏	法改正により身体障害者療護施設から障害者支援施設へ変更。 入所対象者は身体に重度の障害があり、常時介護が必要な方で、知的障害や精神障害の方も受け入れ可能。 18歳～65歳までが入所可能で、介護保険が優先になるが、65歳以前に入所されている方はその後も継続入所が可能。 千葉県内には21の障害者支援施設があり、千葉市内には5の障害者支援施設（ハピネス浜野、セルプ・ガーデンハウス、鎌取晴山苑、ディアフレンズ美浜）がある。 生活介護、ショートステイ、ホームヘルプ事業（身体介護・家事援助・移動支援型）、通所療護、障害者相談支援事業を中心に取り組む。 近隣の千葉市立白井小・中、野呂保育所とは入居者との交流を実施。 本年12月1日から大宮IC近くに、若葉泉の里地域活動支援センターI型「鹿鳴館」が新規に開設。障害者支援センター（市委託事業）も併設され4名の社会福祉士や相談員が常駐。 地域の中で障害者に対してどのような支援を使ったら良いか分からない方がいる場合は、障害者支援センターを紹介いただきたい。
【質疑応答】	
（大嶋委員長）	この施設に入所を希望する待機者はどのくらいいるのか。
（尾出氏）	150名程度いる。
（大嶋委員長）	若葉泉の里地域活動支援センター「鹿鳴館」は周辺地域の方にボランティアを期待しているのか。
（尾出氏）	委託事業の中に地域ボランティアという項目があるので積極的をお願いしたいと考えている。
（山内委員）	入所者の平均年齢が48歳とのことだが、小さな子どもの入所は少ないのか。また、現在どのようなボランティア団体が活動しているのか。
（尾出氏）	ホームヘルプ事業は年齢関係なく利用していただいている。また、ボランティア団体については、植草学園の学生やことぶき大学校の学生がパソコンの指導、お祭りの手伝い、ハーモニカやちぎり絵をやってくれている。入所者は365日若葉泉の里で生活している方が大半なので、月～金曜日の午前中はペーパークラフトなどの講座を企画している。また、近隣のメガネ屋さんにも訪問していただいている。
（和田委員）	若葉区に在住し、障害認定を受けた方だけが相談支援センターの対象に

	なるのか。
(尾出氏)	千葉市内の相談業務のみ件数を把握しているが、県外からの相談もある。相談については、手帳所持に関わらず受け付けている。
(和田委員)	若葉泉の里へ入所した後、授産施設は紹介してくれるのか。また、送り迎えはしてくれるのか。
(尾出氏)	作業所等への紹介や受入、ショートステイへの送り迎えは行っている。
(山内氏)	運営面で一番苦労していることは何か。
(尾出氏)	介護者が非常に少なくなっていることである。現在は、ヘルパー制度が無くなり、3年間介護業務に携わると介護福祉士の資格取得の要件が得られる。新卒者は知的障害者関係の施設は列ができるほど並ぶが、身体障害者の関係施設は列ができるほど希望者がいないのが現状である。若い人材が集まらない。
(花島委員)	職員の平均年齢及び離職率を伺いたい。また待機の期間はどのくらいか。
(尾出氏)	平均年齢は34歳くらいである。離職率は少なく、結婚後に産休で休んでいる場合が多い。障害者施設は一度入所されると期間が長くなる場合が多く、15年間で亡くなられた方は20名程度である。2～3年待つて入所できるということではないが、緊急性がある場合は、その時に応じて対応している。
(小池委員)	貴施設に入所する場合は、障害者年金で賄えるのか。
(尾出氏)	障害等級1級は月約8万円、2級は約6万7千円である。1級であれば、2万円くらいが手元に残り、それ以外が施設の利用料金となる。

事例② 「若葉区赤十字奉仕団の活動について」

千葉市赤十字奉仕団本部委員長兼若葉区赤十字奉仕団委員長の玉井氏より、赤十字の成り立ち及び奉仕団活動の概要について説明があった。

【説明概要】	1859年にイタリア統一戦争にアンリー・デュナンが遭遇し、救護活動が行われ、この時に赤十字思想が誕生。
玉井氏	日本では、1877年に「博愛者」という救護団体が認められ、後に「日本赤十字社」と社名が改められた。
	赤十字社の運営資金には、一切税金は投入されておらず、住民からいただいている社資で成り立っている。
	赤十字の奉仕活動はボランティアに頼っており、現在若葉区では240～250名の分団員が所属。各エリアごとに分団を設置し、分団長及び副分団長を中心に奉仕活動を実施。定年は特にない。
	現在、団員の高齢化率はかなり高いが、「できる時に、できることを、無理なく、楽しく」を方針に活動を実施。
	有事の際に千葉市民、若葉区民が迅速に対応できるようにしていくため、

行政等と連携し、団員個人のレベルアップを図り、知識と技術を浸透させたい。

主な活動内容は、救急法、健康生活支援講習、災害時避難講習、ハイゼックス講習、献血活動、防災訓練等である。

【質疑応答】

(大嶋委員長) 若葉区でもっとメンバーを増やしたいと考えているようだが、もう少し積極的に団員を増やす運動をしてはどうか。

(玉井氏) 大々的に募集運動をしたいが、広報紙やホームページに掲載してもなかなか集まらないのが現状なので、一本釣りですしずつ増やしている状況である。

(山内委員) 赤十字という大きな看板ではあるが、あまり良い評価を聞かない。自治会等でも子どもの見守り、防災訓練等に協力をいただければと思う。各町内自治会は、赤十字奉仕団がどのような活動をしているのか理解していない状況だと思う。

(玉井氏) 不正使用はないものと信じて、我々はボランティア活動をしている。日赤千葉県支部の職員には常日頃からこの件については話をしている。職員の数は少ないので、人件費に使われている部分は少ないと思う。奉仕団がボランティア活動をしているということの認知度は確かに少ないと感じている。

(山内委員) 町内自治会の防災訓練に協力をお願いしたい場合はどのようにしたら良いか。

(玉井氏) 社協若葉区事務所へ連絡していただければ良い。

(横山委員) 献血の年齢制限は何歳か。

(玉井氏) 16歳から69歳未満が献血対象者だが、16歳から18歳は200mlが上限となっている。それ以外は400mlが上限となる。

(大西委員) 奉仕団員は女性だけが所属できるのか。

(玉井氏) 男女どちらでも活動は可能である。昭和24年に奉仕団が設立されたが、当初は婦人会が主導で活動していただいたこともあり、現在も女性の割合が多くなっている。

(和田委員) 245名の男女比はどのくらいか。

(玉井氏) 数人の男性が属しているが、ほとんどが女性団員である。

(藤森委員) AEDの講習会等、できれば消防署とタイアップしていただきたい。消防署の場合、何人もの職員を派遣することは難しく、人形1体につき何百人も並んでいる状況である。

(玉井氏) 一時救命処置は赤十字でも行っている。消防署と協議し、どちらでも対応できるよう話し合いを進めているところである。受講証があるないにかかわらず、毎年実施していただくことが望ましい。

4 その他

○千葉市三世代同居等支援事業について

千葉市高齢福祉課より、千葉市三世代同居等支援事業について説明した。

- | | |
|----------|--|
| (大嶋委員長) | 財政が厳しい千葉市としてはこの補助事業はどうかと思う。もう少し費用対効果がある事業のほうが良いのではないかな。背景が良く分からない。 |
| (飯田室長) | これをきっかけとし、若い世代を呼び込む（呼び戻す）ことで人口減少に歯止めをかけ、年間30万円前後、20年間で600万円の税金の収入増を見込んでいる。 |
| (大嶋委員長) | 国直轄の事業か。 |
| (市高齢福祉課) | 市独自の事業である。 |
| (小池委員) | 当地域内には三世代の同居世帯は結構ある。市はもっと自助・共助をしているところに対して助成することが必要ではないかと感じる。 |
| (市高齢福祉課) | 今後の検討課題にしたいと考えている。 |
| (大嶋委員長) | それぞれの立場で周知されるよう我々も頑張っていきたい。 |

○千葉市高齢者等ごみ出し支援事業について

千葉市収集業務課より、千葉市高齢者等ごみ出し支援事業について説明した。

- | | |
|----------|---|
| (大嶋委員長) | 現在、若葉区では支え合い事業を進めている。その中にごみ出し支援も入っているが、対象者が要支援者で、ただ足が痛い、体調が悪いという方は対象外ということか。 |
| (市収集業務課) | 今の助成制度では対象外となる。 |
| (大嶋委員長) | 何故、要介護2以上なのか。 |
| (市収集業務課) | 環境局ということもあり、保健福祉局であればもう少し踏み込んだ内容になっていたかと思う。要件についてはもう少し緩和しても良いのではないかという懸念がある。 |
| (大嶋委員長) | 我々市民としては、この問題は縦割り行政の一つだと考える。今後の問題として検討してほしい。 |
| (山内委員) | 要介護2～5の方というのはかなり限られていると思う。担い手は主に町内自治会になるのではないかな。 |
| (市収集業務課) | すべての町内自治会が手を挙げることは難しいと思う。このサービスを受けたいという方がいるが、担い手がない場合については、千葉市再資源化事業協同組合と協議をしておき空白の部分を埋められるように詰めている状況である。 |
| (大嶋委員長) | ごみの有料化で8億円という臨時収入があるようなので、もう少し柔軟に考えてほしい。 |
| (和田委員) | 要支援2の妻と要介護2の夫の高齢者世帯は対象とはならないとのことだが、老々介護をしている世帯など何とかな利用できるよう検討してほしい。 |

- しい。
- ボランティアグループがこの活動を行う場合、補助対象者世帯以外の世帯にサービスを実施している場合も活動助成金として1万円助成されるのか。
- (市収集業務課) 団体への助成金については、補助対象者世帯にサービスを実施している場合のみ1回限り1万円を助成させていただく。
- 今のところ世帯に属する方すべてが要介護2以上ではないと助成対象ではないが、なるべく実態に即した形にしていきたいと考えているので、今後の検討課題とさせていただきたい。
- (大西委員) 例えば、補助対象者の方5人にサービスを行った場合、年間6万円になるが、これとは別に、補助対象者ではない方の支援をすることは問題ないのか。
- (市収集業務課) 特に問題はない。
- (大嶋委員長) 縦割り行政ではなく、横の連携を密にし、コラボレーションしてほしい。
- (花島委員) 平成26年度はどのくらいの利用世帯を見込んでいるのか。
- また、対象世帯の要件を確認する書類として、障害者手帳や認定の書類の提出義務があるようだが、個人情報がかかなり多く含まれていると思う。どのような議論があったのか。
- (市収集業務課) 予算規模は200団体－1,000世帯を予定している。新潟市で同じような仕組みで実施しているので、参考にしている。
- 個人情報の取り扱いについてはとてもデリケートな問題だが、本人がやってほしいと出してくれれば問題はないが、やってほしいが抵抗があるという方もいることは承知している。先ほどの老々介護をしているが要件が合致せず対象とはならないことも含め、何か救える手段はないか検討していきたい。
- (花島委員) 個人情報の周知について団体に説明をする必要があるのではないかとと思う。
- (山内委員) 同じ建物の中に別世帯で居住している場合は対象となるのか。
- (市収集業務課) あまり細かいことは言いたくはないので、その辺りは実態に応じて判断していただきたい。

議事終了。